

お 礼 状

愛智 隆夫 様

このたびは緊急・復興募金にご支援を賜り誠にありがとうございます。

お預りいたしました貴重な寄付金はユニセフ本部を通してすみやかに送金され、ユニセフ現地事務所が実施する緊急・復興救援のために大切にに使わせていただきます。（この度の東日本大震災への寄付金は、日本ユニセフ協会がユニセフと協力して実施する緊急・復興支援のために使わせていただきます。）

ユニセフの緊急救援は、紛争や自然災害で被害を受けた国々で、一刻も早く、一人でも多くの子どもたちに食糧や医薬品などの援助物資を届けることを目ざして活動を続けております。さらに、心に大きな傷を負った子どもたちの心理サポートや緊急事態を脱した後の初等教育や保健サービスの復興援助などにも力を注いでまいります。

ユニセフはこれからも緊急事態に直面した子どもたちを守るために支援活動を続けてまいりますので、今後ともご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2011年09月12日

公益財団法人 日本ユニセフ協会

会 長 赤 松 良 子

unite for
children

unicef 

領 収 書

IE 43102157

2011年09月12日

331-0823

さいたま市北区日進町
2-1266

ネットバンキング募金受付

2011年09月12日

愛智 隆夫 様



9901 0999438

¥30,000※

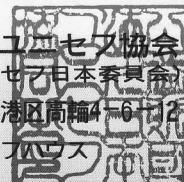
上記の金額を東日本大震災緊急募金として
領収致しました。

公益財団法人 日本ユニセフ協会

(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区南輪4-6-12

ユニセフ日本委員会



財団法人日本ユニセフ協会は公益財団法人の認定を受け、2011年4月1日に公益財団法人日本ユニセフ協会となりました。

本協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。